

生物多様性と経済に係る国際枠組に関する実施及び交渉支援費



【令和5年度予算（案） 45百万円（45百万円）】

生物多様性とビジネスに関する国際枠組に積極的に対応するとともに、日本企業の取組を支援します。

1. 事業目的

ビジネスにおける生物多様性・自然資本配慮を盛り込んだポスト2020生物多様性枠組やTNFD・ISO等民間ベースの国際枠組に我が国として能動的に対応するとともに、各企業の取組を支援します。また、名古屋議定書の実施に向けた国内制度の適切な構築・運用等を行います。

2. 事業内容

2022年に採択予定の「ポスト2020生物多様性枠組」では、生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせる（ネイチャーポジティブ）ため、企業活動における影響評価、情報開示、目標設定等が盛り込まれる見込み。同時に、ビジネスに生物多様性・自然資本配慮を求める民間ベースでの国際枠組（TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）やSBTN、ISO・TC331等）が加速しており、これらに能動的に対処し、我が国企業が国際競争に負けないための支援が必要。一方で、名古屋議定書に基づき、遺伝資源の持続可能な利用と衡平な利益配分を引き続き適切に行う必要があることから、以下の取り組みを実施する。

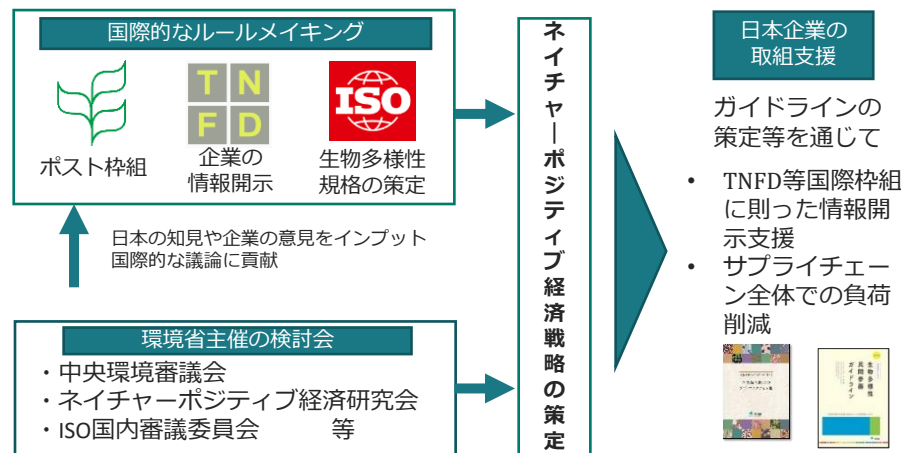
- ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた戦略的検討と、我が国企業の生物多様性配慮経営支援、生物多様性に関する国際規格の検討
- 遺伝資源の利用と利益配分（ABS）について定めた名古屋議定書の実施

3. 事業スキーム

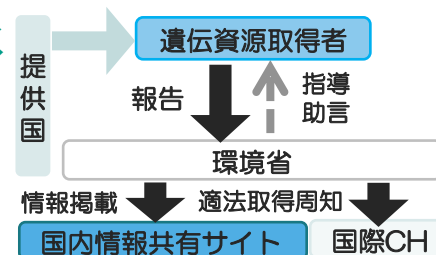
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

① 国際的なルールメイキングへの対応と個別企業の支援



② 名古屋議定書に基づくABS指針の適切な運用



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 電話：03-5521-8150